

令和 7 年度 第 1 回佐世保市・佐々町地域公共交通活性化協議会 議事録

場所：清水地区コミュニティセンター 総合教育センター内講堂

時間：令和 7 年 8 月 27 日（水）10:00～12:00

≪ 1. 開会 ≫

（事務局：中尾）

定刻となりましたので、ただいまから「令和 7 年度第 1 回 佐世保市・佐々町地域公共交通活性化協議会」を開会いたします。

本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。
本日、進行役を務めさせていただきます本協議会事務局長の中尾と申します。
よろしくお願いいたします。

【資料の確認】

協議会の開催にあたり、会の成立要件の確認ですが、協議会規約第 7 条第 2 項に「構成員の過半数以上の出席により成立する」とございます。 本日は、委員 26 名のうち、22 名のご出席を頂いておりますので、協議会の成立要件を満たしていることをご報告いたします。

今回、今年度に入ってから的人事異動並びに各交通事業者の役員交代等により約半数ほどの委員の交代がございましたので、委員名簿の順にご紹介させていただきたいと思います。

- ① 佐々町長 濱野 亙 様です。
- ② 長崎県交通政策課 地域振興部交通政策課長 南澤 佑典 様です。
本日は代理で林田参事にご出席いただいております。
- ③ 長崎県立清峰高等学校 校長 富永 貴稔 様です。
- ④ 西肥自動車株式会社 代表取締役社長 酒井 利明 様です。
- ⑤ 九州旅客鉄道株式会社 執行役員長崎支社長 遠藤 理恵 様です。
本日は代理で徳留課長様にご出席いただいております。
- ⑥ させぼバス株式会社 代表取締役 中村 聖弘 様です。

- ⑦ 国土交通省九州地方整備局長崎河川国道事務所 所長 上田 章紘 様ですが本日は欠席でございます。
- ⑧ 佐世保警察署 交通課長 中谷 敏憲 様です。
- ⑨ 江迎警察署 交通課長 神田 卓也 様です。
- ⑩ 国土交通省 九州運輸局交通政策部 交通企画課長 小堀 まろり 様です。
- ⑪ 佐世保市 保健福祉部長 岡 雄一 です。
- ⑫ 佐世保市 経済部長 川口 裕樹 です。

以上で交代された委員の皆様のご紹介を終わります。
どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の議題でございますが、お手元の会次第にありますように議事として3件、報告事項として2件、計5件の事項についてご提案させていただいております。
皆様からのご意見を賜りたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

なお、本日の会議は、協議会規約 第7条第4項に基づき、公開とさせていただきたいと思っておりますので、ご了承下さいますようお願いいたします。

《 2. 会長挨拶 》

(事務局：中尾)

それでは、協議会を開催するにあたりまして、まずはじめに、本協議会の会長である、佐世保市の宮島市長がご挨拶を申し上げます。

(宮島会長)

改めまして皆様おはようございます。
会長を務めます、佐世保市長の宮島でございます。

本日はお忙しい中、またお暑い中「令和7年度第1回佐世保市・佐々町地域公共交通活性化協議会」へご列席いただき、誠にありがとうございます。

委員の皆様におかれましては、地域公共交通の維持活性化・利便性向上のために、様々な形でご議論をいただいております。これまでの取り組みに対しまして、ご支援、ご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

また今般、委員の交代もございましたけれども、新しい委員の皆様方には、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

特に公共交通事業者におかれましては、慢性的な運転士不足への対応や物価・燃料高騰による輸送コストの増加など経営状況が厳しい中、地域住民の足としての使命を果たすため、運行の維持にご尽力いただいておりますことに、この場をお借りして、感謝とお労いを申し上げます。

さて、本年3月に策定をいたしました「佐世保市・佐々町地域公共交通計画」及び「佐世保市・佐々町地域公共交通利便増進実施計画」に係る協議に際しましては、委員や幹事の皆さまには、多大なるご尽力をいただき、さらには国や県の方からもご意見やご助言を賜りながら、計画策定に至ることができました。

改めまして、本計画の策定に携わっていただきました関係者の皆様方すべてに心より感謝を申し上げたいと思います。

現在この「地域公共交通計画」に基づきまして、施策の推進に取り組んでいるところでございますが、本市におきましては、今年度、国土交通省の補助事業であります「交通空白」解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトの採択を受けまして、黒島地区におきまして、公共ライドシェア導入に向けた実証運行を行うことといたしております。

また佐々町と連携をいたしまして、地域交通を軸とした競争に主体的に取り組む人材の育成を行うモビリティ人材育成事業において、9月6日、7日の両日、佐々町を含む市内3ヶ所で勉強会を開催することとしております。

本日は、令和6年度決算や前計画の「佐世保市地域公共交通計画」の総括等の他、「佐世保市・佐々町地域公共交通計画」の進捗状況等についてご報告をさせていただきます。

結びになりますが、忌憚のないご意見を賜りますとともに、委員の皆様方のご健勝とご活躍を心から祈念を申し上げまして、冒頭のご挨拶とさせていただきます。
本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局：中尾)

ありがとうございました。

それでは、ここからは宮島会長に進行をお願いしたいと思います。

宮島会長、よろしくお願いします。

《 3. 議題 》

(宮島会長)

ここからは、私の方で議事の進行を務めさせていただきます。

お手元の会次第に沿って進めて参ります。

＜（１）「令和５年度活動報告、及び決算報告について」＞

まずは会次第の３つ目でございます。本日の議題の１番目としまして、議事（１）「令和６年度活動報告及び決算報告について」でございます。事務局から説明をお願いします。

（事務局：藤下）

※「令和５年度 活動報告及び決算報告について」（省略）

（宮島会長）

ここで会計監査報告について監査役でいらっしゃいます、佐世保市商店街連合会の竹本委員より、代表してお願いをいたします。

（佐世保市商店街連合会：竹本委員）

令和６年度監査報告をさせていただきます。

令和６年度における会計期間収支を令和７年７月１日に監査した結果、収支決算書通り、収入支出ともに適正に処理されていることを認めます。

令和７月１日、監査委員、佐世保市商店街連合会会長、竹本慶三。

（宮島会長）

ありがとうございました。

それではここで、活動報告及び決算につきまして、ご意見等ございませんでしょうか。

＜＜質問・意見等なし＞＞

（宮島会長）

よろしいでしょうか。

それでは議事（１）の令和６年度決算を承認したいと思いますが、よろしいでしょうか。

＜＜「はい」の声＞＞

（宮島会長）

ご承認ありがとうございました。

それでは次の議題に参ります。

＜（２）佐世保市地域公共交通計画、旧佐世保市地域公共交通網形成計画の進捗について＞

議題（２）「令和６年度佐世保市地域公共交通計画（旧網形成計画）の実施結果について」でございます。

事務局から説明をお願いします。

(事務局：藤下)

引き続き、事務局からご説明させていただきます。

※事務局説明（省略）

(宮島会長)

それではただいまの説明につきましてご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

《質問・意見等なし》

(宮島会長)

それでは「議題（２）」の実施結果についてご了解いただいたということでよろしゅうございますか。

《「はい」の声》

それでは議事の実施結果につきましては、ご了解をいただいたということで、先に進みたいと思います。

次の議題へ参ります。

＜（３）令和７年度佐世保市・佐々町地域公共交通計画の取組状況について＞

議事（３）「令和７年度佐世保市・佐々町地域公共交通計画の取組状況について」でございます。

事務局から説明をお願いします。

(事務局：藤下)

続きまして議事（３）「令和７年度佐世保市・佐々町地域公共交通計画の取組状況について」ご説明させていただきます。

※事務局説明（省略）

※西肥バス説明（省略）

※させぼバス説明（省略）

※佐世保市説明（省略）

(宮島会長)

はい。ありがとうございました。

ただいまの説明についてご意見等ございませんでしょうか。

(吉田委員)

させばバスと西肥バスにお尋ねいたします。

まず、西肥バスがイベントに参加して運転手の募集を継続されているとのことですが、させばバスでも同様の取り組みをされているのでしょうか。

もし行っていない場合、なぜそのイベントに参加しないのか、その理由を教えてくださいと幸いです。これが1点目です。

次に、西肥バスさんにお伺いしたいのですが、全国のイベントに参加することで佐世保のバス運転手として働くことをアピールされているとのことですが、西肥バスさんが考える佐世保で働く魅力やアピールポイントについて伺いたいです。

これはバス運転手を募集するにあたり、私自身も興味を持っておりますので、ぜひ詳しくお聞かせください。

よろしくお願いいたします。

(西肥バス：酒井委員)

イベントの企画について、担当から説明いたします。

(西肥バス：中塚常務)

イベントの参加状況についてですが、これまでは福岡地区での開催のみであり、九州内では福岡でしか開催されておりません。そのため、当社を含む九州のバス会社や本州からの企業も「どらなび」というイベントに参加しています。関東近辺からも参加者がいらっしゃいます。

各社はそれぞれの制度について、例えば当社の場合は免許制度などを参加者に説明し、お一人お一人と面談を行いながら、当社への応募をお勧めしています。

制度に関しては、先ほど酒井からも報告しました通り、これまで委員会でも多々議論してきましたが、支度金などのさまざまな制度についてお話ししています。しかし、それらは各バス会社がそれぞれ導入しているものであり、当社だけが独自に行っているものはほとんどないのが現状です。

先ほど酒井からの説明にもありました通り、東京や大阪、福岡、そして関東から来られる方は、バスの運転手になりたいと考えている方々です。彼らがどんな街に住みたいか、あるいは街の魅力について質問を受けることがあります。

私たち、つまり現地を訪れたものとして、九十九島や佐世保の魅力、たとえばハンバーガーやレモンステーキ、国際色豊かな街といった情報をお伝えすることは可能です。しかし、説明にもありました通り、移住サポートなどの面も含め、佐世保市さんと一緒にそのような会に参加をするなり、資料を頂くなり、協力して「佐世保っていい街だね、行ってみようか」と思ってもらえるようにしたいと考えています。

我々が本業としていない部分でどうしても伝えきれない部分があるのではないかと思います。

ますので、幹事会も含めてこの場でお話しさせていただきます。

また、長崎県の方で、今度東京や大阪で開催される「どらなび」の支援をいただいております関係もあり、当社としても費用はかさみますが、東京や大阪のイベントにも参加して、1人でも来ていただける方を探したいと思います。

現在の実績についてですが、福岡での開催においてまだ成果は出ておりません。しかし、日本全国には移住や新しい場所での暮らしを考えている方がいらっしゃいます。先日まで北海道出身の方が当社で働いていただくという事例がありました。このように、1人でも多くの方を採用し、できることを精一杯行い、公共交通の維持に努めたいと考え、こういう思いで頑張っておるのが現状であります。

以上です。

(させぼバス：中村委員)

私どもの方では、やはり西肥バスのいろいろな話を聞くとやはり不足している部分がありあると思っております。

まず、当社の状態はまず自社の方のバス体験会であるとか、県バス協会さんの方と一緒にいたり、そういったところは取り組んでいるんですけど、その他にも、やはりあらゆる手段を尽くしまして、募集活動をやっていかなきゃいけないというふうに考えておりますので、これからそういったものには取り組んでいきたいと考えております。

(西肥バス：酒井委員)

先ほど説明した「どらなびエキスポ」などのイベントに私も参加し、体験をして、どういことをアピールすれば、こっちに帰ってきてバス運転手を目指してもらえるのか、そういうようなものを見聞きしながら、しっかり政策に反映をしていきたいと思っています。

また、運転士体験会も定期的に北部営業所で開催しておりますので、私自身も参加し、現場の実態を確認しながら改善点を見つけて、運転士の確保に努めていきたいと思っています。どうぞよろしくお願いします。

(吉田委員)

新しい代表の方にお聞きできて安心しました。

2つの会社が「やれることは何でもやる」という姿勢を示していることは、市民にとって非常に安心できるポイントだと思います。

また、中塚様が述べられていたように、佐世保市の魅力を全国に発信し、多くの運転手を募集するための取り組みも重要です。

佐世保市の魅力をさらに引き立て、タイアップしていただくことで、市に来ることの楽しさを感じ、その上で運転手としての仕事にも意欲を持ってもらえるような形ができると嬉しいです。ぜひ頑張ってくださいと思います。

労働条件の改善についても一言申し上げたいと思います。

本日は労働組合の方がいらっしゃらないため確認できませんでしたが、両社が労働環境の改善に努めていることは承知しています。それにも関わらず、モニター活動報告で見られるように、毎年アナウンスが聞き取りにくいという声があります。特にコロナ禍で運転手の方がマスクを着用していることも影響していると思います。この問題については、アンケートの結果からも多くの方が同様の意見を持っていることがわかります。

このような状況を改善するために、音声アナウンスの自動化を検討してはいかがでしょうか。たとえば、ボタン一つで「ありがとうございました」や「揺れがひどくなりますので、ご注意ください」といったアナウンスを流せるようにすると、運転手の精神的な負担を軽減し、より多くの方が運転手としての仕事を続けやすくなるのではないかと思います。

労働組合の方がいらっしゃらない中での申し出ですが、ぜひ前向きにご検討いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

(西肥バス：酒井委員)

機械化できることについてはDXも含めて、しっかりと取り組む予定です。

また、運転手さんの接遇に関しては、大小さまざまな苦情が両社に寄せられています。これらの内容を共有し、接遇や安心・安全な運転をどう実現するかについての事例検証を定期的に行っています。

西肥バスとさせぼバスでは、会議を通じてより良い環境を作り、利用者の方々に不便や苦情を与えないよう努めています。

ご指摘の通り、機械化が可能な部分については検討していきたいと考えています。一方で、お褒めの言葉も多くいただいており、ホームページや電話、ご来訪によるお礼が増えていることを実感しています。

これらの好事例についても業者間で協議を行い、どのように乗客の方々に満足していただけるかを共有しながら接遇の向上を図っている途中ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

(させぼバス：中村委員)

補足になりますが、バスの機器に関する話です。

西肥バスさんも私たちさせぼバスも、構造的に似ている部分があるかと思います。機械的に対応できる話がありましたが、実際には一部で導入されています。

例えば、お客様が乗車後にドアを閉めると、「発車します」という音声案内が自動で流れます。また、お客様が降車ボタンを押すと、「次止まります」といった音声流れるようになっています。私たちとしては、これらの機械的な音声案内と連携しながら、案内に関する5原則の励行を周知することを目指しています。

以上でございます

(宮島会長)

他にございませんでしょうか。

(事務局：中尾)

先ほど、佐世保の魅力を共に伝えましょうとのご提案をいただきましたが、これは事務局というよりも佐世保市の地域未来共創部に属する「若者活躍未来づくり課」という、移住と定住を促進するセクションが担当しています。

私たちはできる限り多くの機会を利用して、東京で行われる移住相談会などに出向き、佐世保の魅力をアピールしています。

中塚さんからのご提案通り、運転士の募集には佐世保市の魅力をしっかりと PR することが重要だと思います。幹事会でも同様の意見が出ておりますので、今後は私たちも可能な限り共にアピール活動を行い、運転士の確保に努めたいと考えています。

難しい場合には、資料提供などを通じて、できる限りの支援を行っていく所存です。

(宮島会長)

今話がありました通り、これは運転手だけでなく、すべての人材確保や人口減少対策として、重要な課題だと認識しています。

その中で、特に地域においては初任給も上昇しており、若者が都市部に関心を持つ傾向があると思います。

しかし、全体的に見て、人生設計や生活を考慮する中で、地域で暮らすことが非常に魅力的であると若者に理解してもらうことが重要です。

したがって、地域の満足度や幸福度を向上させ、佐世保に住むことで充実した暮らしが営めることを発信していく必要があります。

こうした観点から、佐世保としては、総合的な政策の中で生活の利便性や満足度を高め、その魅力を広く伝えていきたいと考えています。

ありがとうございます

(宮島会長)

他にございませんでしょうか。

≪「はい」の声≫

(宮島会長)

それではないようでございますので次の議題に移らせていただきます。

＜（４）大野地区フィーダー申請報告について＞

議題（４）「大野地区フィーダー申請報告について」でございます。

事務局から説明をお願いします。

（事務局：藤下）

続きまして議題（４）につきまして説明させていただきます。

※「大野地区フィーダー申請報告について」（省略）

（宮島会長）

ただいまのご説明について、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。

（西肥バス：酒井委員）

交付申請は令和８年１１月ですか。令和７年１１月ではないのですか。

事業期間が令和８年９月３０日なのに交付申請はそのあとの令和８年１１月というのは、何かおかしいような気がしますけど。違いますか。

先にもらうものではないのでしょうか。

（事務局：藤下）

資料１ページの表の下部には、令和８年度の事業期間が「令和７年１０月１日から令和８年９月３０日」と記載されています。

令和８年度の事業期間は、今年の１０月から来年の９月末までです。

９月３０日で事業期間が終了し、その後１１月に交付申請を行う流れとなっています。

先ほど６月に申請したものは、１１月の交付申請に結びつくものでありますが、その際の事業評価は誤って表記されており、本来は令和９年１月に実施予定です。一応関連としては、６月に申請した内容が９月末までの事業期間に含まれ、その後１１月に交付申請を行う流れになります。

（西肥バス：酒井委員）

事業期間が終わった後に評価を行い、その結果に基づいて申請を行うという流れなのですね。

（事務局：藤下）

申請をして評価という流れとなります。

（西肥バス：酒井委員）

分かりました。

(宮島会長)

他にございませんでしょうか。

《「はい」の声》

(宮島会長)

ないようでしたら次の議題に移させていただきます。

< (5) 敬老特別乗車証交付事業について >

議題 (5) 「敬老特別乗車証交付事業について」でございます。

事務局より説明をお願いします。

(事務局：吉永)

事務局の地域交通課吉永と申します。

議題 (5) につきまして私からご説明申し上げます。

※「敬老特別乗車証交付事業について」(省略)

(宮島会長)

ただいまのご説明について、ご意見ご質問等はございませんでしょうか。

(佐々町：濱野委員)

今の説明を聞きまして、今後佐世保市さんは敬老パスの見直しを検討されるような状況だと思いますが、佐々町の住民からも、佐世保市のような敬老パスを発行してほしいという声を多く聞きます。しかし、財政的に厳しいものですから、先ほど申し上げました、外出支援事業ということで、今回西肥バスさんが作られているリフレッシュパス券について検討しています。この券は 65 歳以上を対象としています。私たちは 75 歳以上を対象に、外出支援のために半額補助をしようと考えております。

この考えがまだ議会の議決をいただいていない段階ですが、そのような考えで進めたいと思っています。

また松浦鉄道さんにもリフレッシュパス券と同じようなものを作っていただけないかということで、住民の健康維持と公共交通の維持を図りたいと考え、今回提案させていただこうかと考えています。

佐世保市が敬老パスの見直しを進めている中で、私たちも同様の取り組みを検討いたしましたが、財政的に非常に大きな負担となることが見込まれます。

そこで、現実的な選択肢として、現在のような補助制度を検討している次第です。

(宮島会長)

ありがとうございます。

何かご意見ご質問はございますでしょうか。

(子育て支援団体ママパパ代表：吉田委員)

西肥バスにお聞きしたいのですが、そのリフレッシュパス券とはどのようなものなんでしょうか。

(西肥バス：中塚常務)

65 歳以上の方が西肥バスの全線を利用できる年間パスを 4 万 8000 円でご提供しています。

現在、この制度は他の自治体でも補助が行われているところが実際にあります。例えば、購入金額の半額や 1 万 5000 円といった形で補助を受けることができ、その結果、単独の市町村だけでなく西肥バス全線や一部の高速バスを半額で利用できる高齢者向けの乗車券がもう 20 年ほど前から提供されています。

佐世保市では、75 歳以上の方は敬老パスをお持ちのため、ほとんど購入はないと思われますが、そういった乗車券です。

(子育て支援団体ママパパ代表：吉田委員)

ありがとうございます。

保健福祉部長にお聞きしたいのですが、A 案、B 案、C 案、D 案の中で委員の皆さんからリフレッシュパス券に関してどのようなご意見が出ているのでしょうか。

またリフレッシュパス券を代用するなどの提案はあるのでしょうか。

(保健福祉部長：岡部長)

資料 3 の 5 ページでは、まず我々が現制度に求められていることとして、「不公平感の是正」と「財政負担の縮減」という 2 つの点について書かせていただいています。これに基づき議論を始めました。

もともと高齢者の健康増進を目的とした方向性については、7 月 28 日に行われた会議で話し合いました。委員の大半が外出支援の継続を希望するとの意見を受け、外出支援を主とした A 案を検討することといたしました。

そのほかにも、運動支援などをプラスアルファで考えることができないかという質問をいただきましたので、本市としてはそのような方向で検討を進めることにしています。

実は明日、第 3 回の会議がありますが、その場では外出支援のさらに細かな検討を行う予定です。

例として、乗車ごとに 100 円を支払う案や、年間で定額を支払う案、または西肥バスだけではなく MR でも使える nimoca を提供する案などを提案しようと考えています。

委員から質問があったリフレッシュパスについては、現在のところ検討の対象には入っ

ていません。理由としては、リフレッシュパスの財源が4万8000円となり、佐世保市の対象人口約4万5000人をかけ合わせると、現在の予算7000万円を超える額になります。したがって、我々としてはこの部分は非常にハードルが高いと考えています。

以上です

(子育て支援団体ママパパ代表：吉田委員)

ありがとうございました。

佐々町の皆様には大変申し訳ないのですが、私は佐世保市民なので、佐世保市のことを一番に考えさせていただきたいと思います。

市民の高齢者福祉バスに関連する敬老特別乗車券の継続については、私の周りでも大変な議論となっています。佐世保市の財政状況が厳しいなかで、私は子育て支援に力を注ぐべきだという意見も根強くあります。

現在、佐々町ではリフレッシュパス券の導入が予定されていると伺っており、佐々町を魅力的だと感じさせないような施策を佐世保市でも検討していただければと思います。特に若い世代の方々にとって、佐々町は魅力的な子育て支援策が多く、家を建てる際の候補地として注目されています。例えば、給食費の補助などもあると聞いています。

佐々町の方々に申し訳ない気持ちを持ちつつ、佐世保市でも若い世代に響く、キャッチーな施策をお願いできればと思います。保健福祉部の部長さん、ぜひイメージ戦略についてもご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(宮島会長)

他にございませんでしょうか。

(老人クラブ連合会：松尾委員)

今敬老パスについて様々な議論が行われていますが、私の周りでバスを利用している高齢者の方々に話を聞いてみました。

ある方に「今日はどこに行かれていますのですか？」と伺ったところ、「相浦からバスに乗って早岐のハウステンボスまで行きます」とのことでした。これを3日に1回ほどの頻度で行っているそうです。

高齢者が外出を控える傾向がある中、敬老パスは高齢者の外出を促進していると聞いています。しかし、高齢者は病院にも頻繁に行きます。

別の方は「今日は病院のはしごをして、3ヶ所訪れています」と話していました。

今西肥バスの方で説明があった、乗車ごとに100円の料金というのは、乗り換えるたびに100円が必要かどうかという問題もあります。

現在敬老パスについては、初回の発行時に500円の手数料が必要で、その後は誕生日ごとに西肥バスの定期券行所で手続きを行えば、1年間無料で利用できるということです。

しかし、一部では毎年の更新時に年間1500円から2000円を負担してもよいという意見も出ています。この点についてもぜひご検討いただきたいと考えています。

以上です。

(事務局：中尾)

ご意見ありがとうございます。

今おっしゃっていただいたご意見、吉田委員の方からもそうですけれども、これは保健福祉部の方で持ち帰ってしっかりと検討していただくことになろうかと思います。

敬老福祉パスそのものは、高齢者政策のお話でございますので、この会は公共交通の活性化協議会ということで、高齢者福祉政策として決まったことについて、公共交通に影響が出るのかどうか、ここをしっかりと見ていく必要があるわけでございます。

また、先ほど事務局の方から説明がありましたが4億7000万がなくなるというようなことは交通事業にとってはマイナスの面になろうかと思いますが、それだけではないんです。

実際、仮にこの4億7000万円がなくなった場合は、通常の料金を支払いいただくということになりますので、その影響というのはまだわからないということです。

そのため、高齢者専門部会での議論を注視しながら、その影響をしっかりと我々の方で確認していただくと、そのことについて、今回でご了承いただきたいということで、ご理解願えればと考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

(老人クラブ連合会：松尾委員)

ありがとうございます。

(宮島会長)

他にございませんでしょうか。

《質問・意見等なし》

(宮島会長)

それではないようでしたら、次の議題に移らせていただきます。

それではその他のところで、事務局の方からお願いします。

《4. その他》

(事務局：藤下)

事務局から1点、お知らせとご連絡がございます。

毎年、交通事業者様が主催で、秋頃に「させぼ公共交通ふれあいフェスタ」というイベントを駅前広場の方で開催しております。

昨年は悪天候により中止となりましたが、今年もふれあいフェスタを開催したいと考えております。先日、関係者の方々と協議を行い、開催日を11月1日（土）の11時から16時で開催することを予定しております。

イベントの内容につきましては現在検討中ですが、例年通り公共交通のグッズ販売や体験イベントを予定しております。ならではさんとえきマチ1丁目さんとのコラボイベントということで計画をしております。

内容確定し、チラシが完成次第、市のホームページや広報、各社のホームページ等でお知らせをさせていただきたいと思いますので、委員の皆様にお知らせいたします。

委員の皆様及びお知り合いの方々をお誘い合わせの上、ぜひご来場ください。

すみませんこの場を借りてご連絡させていただきますよろしくお願いいたします。

もう1点お知らせがあります。

先ほど資料3の部分で少し触れましたが、お手元にある緑色のA4縦型チラシをご覧ください。「交通空白リ・デザインプロジェクト」では、人材確保の観点から地域交通について考えるシンポジウムを9月6日（土）と7日（日）の2日間にわたり開催予定です。

6日には、午前中にアルカスささば、午後に広田地区コミュニティセンターの2会場で実施いたします。7日には午前中に吉井地区コミュニティセンターで開催する予定です。

シンポジウムの内容としては、チラシの裏面にプログラムを記載しております。講師をお招きして地域交通の現状について講演し、その後はパネルディスカッションを行います。本市の中尾地域未来共創部長と講師が共にディスカッションを行い、質疑応答の時間も設ける予定です。

この取り組みの趣旨は、資料内で途中説明した通り、今後の人材育成につなげていくための第一歩としております。ぜひこのシンポジウムに皆様ご参加いただけると幸いです。

申し込みについてですが、チラシの表面右下にQRコードがあります。申し込みがなくてもご参加は可能ですが、事前に来場者数を把握したいと考えております。よろしければQRコードを読み取り、専用のフォームからお申し込みいただくとありがたいと思います。

事務局からは以上です。

（宮島会長）

ただいまシンポジウムについての説明がございましたが、今日、地域公共交通について、大変皆様方の関心と、またご心配が多い中で、これから地域として地域公共交通計画をどのように進めていくのかいうことを市民の皆様方に対してお知らせする大変いい機会になろうかというふうに思いますので、ぜひそれぞれの立場からお声掛けをいただければ幸いですので、どうぞよろしくお願いをいたします。

委員の皆様方から、その他、他の件について何かご意見やご質問はございませんでしょうか。

（佐々町：濱野委員）

話が前に戻るかもしれませんが。

私が話を理解できていないかもしれませんが、私が思った点についてお話しします。

まず、吉井から佐世保駅前まで行くには西肥バスを利用して直通で行けませんが、話を伺うと、大野車庫前で一旦降りて乗り換える必要がある。まず佐々バスセンターで乗り換えた後、大野車庫前でさらに乗り換えるという形になるのでしょうか。資料 4-2 の 18 ページには、佐々センターから佐世保駅前までの区間について、交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保すると書いてあります。しかし、この記述は曖昧で、表現次第で様々な解釈が可能です。路線が廃止される可能性もあるということですが、吉井から佐世保駅前までの具体的な乗り方について、想像しがたいのももう少し詳しく教えていただければと思います。

（事務局：近藤補佐）

乗り継ぎ計画の話でしょうか。

（佐々町：濱野委員）

運転士確保のために、そういうことをやるという話ですね。

大野車庫前で矢峰まで行って休ませる。

（事務局：近藤補佐）

結節点を 2 つ作るという話ですね。

（佐々町：濱野委員）

そうです。ということで理解するのか。

直通便を残すのかどうかについてお聞きしたいと思っています。

（西肥バス：中塚常務）

今のご質問に関してですが、最終的なダイヤの形状はまだ決定しておりません。今回の取り組みは、限られた運転手を活用して地域交通を効率良く維持することを目的としています。そのために、大野と早岐に拠点を設け、そこで乗り継ぎを行うことにより、多くのバスが佐世保市内まで直接運行していた状況を見直すこととしました。

このようにすることで、始発地と終着地での運行過多が解消され、最適な運行便数を確保できると考えています。

例えば、現在も楠泊地区、小佐々、鹿前地区は江迎や佐々で乗り継ぎを行っています。平戸線は佐世保まで直通しています。この路線が今後どのように変わるかはまだ分かりません。

スモールスタートから始めて、できる限り直通のお客様には配慮したいと考えています。しかし、運行の効率化は必要不可欠であり、全体的なバランスを見ながら、4 月以降少しずつ対応を進めていきます。現時点では具体的な答えを出すことは難しいですが、運転手の確保状況などにも大きく影響されと考えています。

また、路線の廃止の可能性についてですが、運転手の状況次第では完全に否定はできま

せん。しかし、そうならないよう、「どらなび」などの様々な政策を活用し、運転手の採用や維持に全力を尽くしているところです。今後も最善を尽くして、頑張っていきたいというふうに思っております。

(宮島会長)

他にございますでしょうか。

《質問・意見等なし》

ありがとうございました。

本日はオブザーバーとして国からもご参加いただいておりますが、何かご意見等ありましたらよろしくお願いいたします。

(九州運輸局：小堀委員)

7月で着任いたしました。改めてよろしくお願いいたします小堀と申します。

本日いろいろお話を伺えてありがとうございました。

今回、交通空白解消等リ・デザイン全面展開プロジェクトの2件を使っていただいているということで国交省としても、令和7年度から9年度の3ヵ年、集中対策期間と銘打って集中的に交通空白に取り組んでいきたいと思いますところがございますので何件も活用いただきありがたい限りでございます。

当事業がきちんと良い形で、進んでいけばと言うふうに思っておりますので、よろしくお願いできればと思います。本日はありがとうございました。

(宮島会長)

ありがとうございます。

今後とも、持続可能な公共交通を実現するため、ご助言、またご支援の方をよろしくお願いいたします。

それでは本日予定をいたしておりました議題につきましては、これで終了させていただきます。

(宮島会長)

本日はお忙しい中ご参加を頂きまして、誠にありがとうございます。

今日もいろいろなお意見をいただきましたが、人口減少等による利用者の減少、そしてそれに伴う運転士の減少、また公共交通を取り巻く環境というものは、大変厳しさを増しております。

このような課題を解決するためには、今回の地域公共交通計画を着実に実現していくこ

と。ここが重要だというふうに認識をいたしておりますので、これからも様々な場面で、本協議会の皆様方を始め、関係機関の方々のご支援が必要になってこようかというふうに感じております。

どうぞ皆様方には、引き続きの、またご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは事務局の方へお返しいたします。

(事務局：中尾)

本日も活発なご議論、大変ありがとうございました。

今日ご報告させていただいた通り、新しい計画に基づく事業というのをしっかり取り組んで参りたいと思いますので、皆様方のご協力引き続き、よろしくお願い申し上げます。

本日は大変お疲れ様でした。

ありがとうございました。

(終 了)